

小玉建設株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月 1日～平成33年 9月30日までの3年間

2. 内容 目標1： 平成33年 9月までに、年次有給休暇（以下「有休」と略す）の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 平成30年10月～ 有休の取得状況について実態を把握
- 平成31年 1月～ 社内ヒアリングにより有休取得推進案の検討開始
- 平成31年 3月～ 有休取得推進案を従業員間で協議し、計画を作成する。
- 平成31年 6月～ 有休取得推進計画に基づき有休取得予定表の掲示や、取得促進のための取組の開始
- 平成32年 6月～ 有休の取得状況を把握し、目標達成が困難な者がいれば業務のあり方を検討する。

目標2： 平成32年10月までに、子ども（孫）の出生時に父親（祖父）が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成31年 2月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
子出生時の父の休暇については慶弔規定の特別休暇のほかに1日若しくは2日付与を検討する。
孫出生時の祖父（祖母）の休暇新設を検討する。
- 平成32年度～ 制度の導入、従業員への周知